

平成27年度
教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書

平成29年2月

幌加内町教育委員会

目 次

■ はじめに

- 1 趣旨
- 2 点検評価の対象
- 3 点検評価の方法

■ 教育委員会の活動状況

- 1 幌加内町教育委員名簿
- 2 教育委員会議の開催状況
- 3 条例、規則等の制定
- 4 計画等の策定状況
- 5 教育委員会委員の活動状況
- 6 教育関係者の表彰

■ 点検評価

学校教育

- 1 学習環境の整備(ソフト事業)
- 2 学習環境の整備(ハード事業)
- 3 学校給食の充実
- 4 高等学校の運営

社会教育

- 1 社会教育事業の推進
- 2 文化事業の推進
- 3 社会体育事業の推進
- 4 社会教育施設の充実

■ 別添資料

はじめに

1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成 21 年 4 月 1 日施行)、教育委員会は、毎年その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

町教育委員会は、同法第 26 条の規定に基づき、平成 27 年度に執行した教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書をまとめるものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「幌加内町教育目標」を総合的指針とし、その重点的取り組みを政策の目標として掲げ実施する平成 27 年度の施策及び事務事業とします。

3 点検評価の方法

点検評価に当たっては、施策の進捗状況を明らかにするとともに課題等を分析し、今後の方向性を示します。

教育委員会の活動状況

1 幌加内町教育委員名簿(平成 27 年度末在籍)

教育長	児 玉 博	(H27.06.01～H30.05.31)
委 員(教育長職務代理者)	笠 井 三 貴	(H27.10.01～H31.09.30)
委員長	笠 井 三 貴	(H19.10.01～H27.09.30)
委 員	川 原 誠	(H25.10.01～H29.09.30)
委 員	杉 山 守	(H26.10.01～H30.09.30)
委 員(教育長)	佐 藤 勝	(H17.12.22～H27.05.31)

2 教育委員会の開催状況

会 議	年 月 日	報告件数	議案件数
第 1 回 定例会	27.02.26	2	20
第 2 回 定例会	27.03.05	1	2
第 3 回 定例会	27.03.27	2	4
第 4 回 定例会	27.04.03	0	3
第 5 回 定例会	27.05.25	2	6
第 6 回 定例会	27.06.17	2	6
第 7 回 定例会	27.07.01	1	2
第 8 回 定例会	27.08.25	3	5
第 9 回 定例会	27.09.25	2	5
第 10 回 定例会	27.12.22	4	5

※定例会の議案を巻末に別添資料として掲載

3 条例、規則等の制定

- ・幌加内町教育委員会に属する条例等の改廃について
- ・幌加内町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ・幌加内町学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・幌加内町学校評議員の運営等に関する規程の一部を改正する教育委員会規程について
- ・児童又は生徒の出席停止の手続きに関する教育委員会規則について
- ・幌加内町学校施設の利用に関する教育委員会規則について
- ・幌加内町立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会規程について
- ・幌加内町教育委員会公告式規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・幌加内町教育委員会会議規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・幌加内町教育委員会事務処理規則について
- ・幌加内町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則について
- ・幌加内町教育委員会傍聴人規則について
- ・幌加内町教育委員会請願等処理規程について
- ・幌加内町教育委員会教育長職務代理者専決規程について
- ・幌加内町教育委員会事務事業の点検及び評価に関する規則について
- ・幌加内町総合教育会議設置要綱について

- ・スクールバス臨時運転手雇用細則について
- ・幌加内町学校給食センター献立作成委員会設置要綱について

4 計画等の策定状況

- ・平成27年度幌加内町学校教育推進計画策定（平成27年3月策定）
- ・平成27年度幌加内町社会教育推進計画策定（平成27年3月策定）

5 教育委員会委員の主な活動状況

月	日	活 動 内 容	会 場
4	3	町立学校職員辞令交付式	生涯学習センター
	6	朱小入学式	朱鞠内小学校
	6	幌小入学式	幌加内小学校
	6	幌中入学式	幌加内中学校
	8	幌高入学式	幌加内高等学校
	27	町PTA 連合会総会	町民研修センター
6	6	幌中体育大会	幌加内中学校
	13	幌小運動会	幌加内小学校
	20	三自治区連合大運動会	朱鞠内小学校
	29	春季学校訪問	幌小、幌中
	30	春季学校訪問	朱小、幌高
7	1	戦没者追悼式	町民研修センター
	24	教職員互助会レクレーション大会	百年記念公園
9	5	幌中学校祭	幌加内中学校
	29	町教育研究大会	幌加内小学校
10	7	町教育研究会教育講演会	生涯学習センター
	10	朱小学芸会	朱鞠内小学校
	17	幌小学芸会	幌加内小学校
	22	児童生徒芸能発表会	生涯学習センター
	29	幌高実績発表大会	幌加内高等学校
	30	上川管内へき地複式教育研究大会	朱鞠内小学校
11	2	秋季学校訪問	幌小、幌中
	7	コンサートイン朱鞠内	朱鞠内小学校
	16	秋季学校訪問	幌高、朱小
1	10	成人式	生涯学習センター
3	1	幌高卒業式	幌加内高等学校
	12	幌中卒業式	幌加内中学校
	19	幌小卒業式	幌加内小学校

6 その他

・教育委員の学校訪問

これまで、春・秋季2回の定期訪問に併せて、随時、委員の訪問を実施し、学校現場の状況把握に努めた。

7 教育関係者の表彰等

全国市町村教育委員会連合会 竹村竜昭委員 (H27.05.22)

北海道町村教育委員会連合会 竹村竜昭委員 (H27.07.09)

点検評価

【学校教育】

1 「学習環境の整備(ソフト事業)」

幌加内町学校教育推進計画の『めざす子どもの姿』を、「ふるさとを愛し、地域とともに、たくましく生きる、幌加内の子」とし、推進の重点を「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」の知・徳・体を掲げて、確かな学びと夢や希望を育み、地域の特色を生かした活力あふれる学校教育を推進する。このため、行政は、安全・安心な学びの環境整備と多様な教育的支援の環境整備を担い、学校は、保・小・中・高のスムーズな接続と家庭・地域と連携した開かれた学校づくりを推進し、家庭・地域では、家庭の教育力を高め、地域ぐるみによる子育てを目指します。

2 「学習環境の整備(ハード事業)」

町立小中学校、高等学校の学校施設整備については、幌加内町総合振興計画に基づき進めているところである。

学校施設の耐震化問題については、平成20年度に一次診断、平成23年度に幌加内中学校の校舎と体育館、幌加内小学校の体育館の3箇所二次診断を実施し、それぞれの体育館が耐震化の補強工事が必要となり、平成24年度に補強工事に係る実施設計を行った。昨年度、耐震化に向けて国の予備費で補助事業の予算確保を行い、平成25年度に、それぞれ工事を完了している。

学校の施設管理については、各学校と連絡を密に自主的な管理を基本とし対応していく。

3 「学校給食の充実」

学校給食センターは昭和54年12月開設以来35年を向かえ、子供たちに栄養価値はもちろん、安全でおいしい食事を提供することを続けている。

衛生面においては、平成18年度より給食調理員を業務委託化して、より一層の衛生指導を徹底化し、食中毒の防止に細心の注意をはらい、安全な給食の提供をしている。

平成19年度から、栄養教諭を幌加内中学校に配置して、給食センターと兼務にて業務を進めており、食育の推進のため、各学校の給食指導などを行い、児童生徒の心身の健全な発達のため、重要な役割を担っている。

4 「高等学校の運営」

本校は、昭和 29 年に町立の定時制農業高校として創設され、校訓「和」をもって「敬愛和合」「師弟一如」「研鑽不止」のもと、社会の激しい変化に自ら対応できる力を養い、たくましく生きる力を持つ生徒を育てることを目標に経営をすすめている。

幌加内町のそば作付面積が日本一になり、平成 14 年度から学校設定科目「そば」を導入、平成 16 年度からは生徒全員にそば打ち段位挑戦の取組みを行い、毎年高校生としての最上位、三段位を取得する生徒及び卒業までに全員が最低初段位を取得して巣立っている。

近年の少子化により生徒の数が、平成 14 年度から定員を割る状況が続き、平成 17 年度からは定員の半分の状況にあった。この状況を踏まえて、生徒募集強化のため、中学校訪問や一日体験入学の実施と、その際の生徒保護者送迎バスの運行を実施するなど対策を講じている。その成果として、高校入試志願者数は平成 25 年度 22 名、26 年度 32 名、27 年度 28 名と数字を伸ばし、本校教育の成果が徐々に認められつつある。

しかし、そのような生徒数増加に伴い入学生徒の多様化がすすみ、特別支援教育に関する条件整備や教職員の資質向上が求められていることもあり、寮教育も含めた高校の将来像を具体的に検討し、幌加内高校の魅力をさらに高め、有為な人材育成の拠点となっていく取組みを行うことが必要となっている。

【社会教育】

1 「社会教育事業の推進」

いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進と、優しさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくりを基本目標に、学習環境の整備や機会の提供を行い、社会教育団体の自主自立に向けての支援を行う。

今年度も社会教育中期計画に基づき、住民ニーズに合わせた事業の展開に努めており、実効性のある計画を推進するため、単年度の事業計画を立て進めている。

これまでも成人大学講座や各種教室の開催、生涯学習情報の提供など、町民の学習ニーズが多様化する中で社会教育事業を推進してきたが、今後については事業の内容を厳選して、役目を終わった事業や地域で新たに求められる事業の選定を行うことにより、更なる社会教育事業の効率化を進める。

平成 20 年度から導入された学校地域支援事業については、以前より社会教育で実施している、数々の事業が同様の内容であることから、新たな組織化は行わず現状の体制の中で対応している。

また、家庭や地域における教育力を高めるために、新たな地域人材を発掘し、知識や経験を生かす活躍の場として、事業の再構築など体制整備を進める必要がある。

2 「文化事業の推進」

町民の文化活動参加意欲の向上のため、優れた芸術文化に触れる機会を提供し、心の潤いをもたらすとともに、文化意識の向上を図る。

生涯学習センター「あえる 97」を拠点に芸術文化に関する学習機会及び様々な

芸術鑑賞機会を提供している。

現状は同一事業の長期継続や参加者の固定化傾向があり、事業推進には難しい課題が多くある。また、南北に長い地形の本町では、開催日時や地域性の事情から交通手段の確保にも対応しているが、参加者の動性は低調である。

その中でも高齢者の方々の活躍は顕著であり、幌加内町の文化活動を牽引しているといっても過言ではない。

文化活動団体・サークル組織の活動は、文化連盟主催の「生涯学習フェスティバル」において活動成果を発表するなど、自主的な活動がほぼ定着してきており、更なる発展に向けて活動支援の体制を続けることが必要と考える。

3 「社会体育事業の推進」

町民が気軽にスポーツ、レクリエーションにより、体力増進・健康維持に役立つ事業の提供に努める。町民誰もが生涯を通じて、いつでも身近な地域でスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めて来た。

また、地域指導者については体育指導委員を中心に、数々のスポーツ事業の中で協力をいただき普及活動を実施している。

事業の中で育ったグループや同好会などを支援し育てていくことも、事業の中で大きな役割と考え力を入れて行きたい。

今後の活動展開に向けて、次の世代の指導者を育成することが必要となっているが、人材不足のため同じ人達に負担が偏っている。

4 「社会教育施設の充実」

町民ニーズの多様化に対応し、気軽に施設を利用できるように、安全で良好な施設の維持管理運営に努める。

病院再編に伴い、移設が必要となった山村広場テニスコート、遊具施設を山村広場内に、老朽していた中央生活改善センター駐車場の路盤・舗装工事を平成 27 年度にそれぞれ完了している。

山村広場、町民プール、スキー場、学校開放施設など、利用されているどの施設も老朽化が進み、修理が必要な時期に来ており、ほろたちスキー場についてはロマンスリフト改修工事を実施し、事故を未然に防ぐため、利用者等の安全管理に努めている。

その他の施設についても、少子高齢化により施設利用者も減少傾向にあり、利用率を高めるためにも計画的に施設の維持管理と改修の必要がある。

別添資料

定例会議議案

第 1 回定例会（2月26日）

- ・平成 25 年度幌加内町教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書の提出について
- ・幌加内町教育委員会に属する条例等の改廃について
- ・幌加内町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ・幌加内町学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・幌加内町学校評議員の運営等に関する規程の一部を改正する教育委員会規程について
- ・児童又は生徒の出席停止の手續きに関する教育委員会規則について
- ・幌加内町学校施設の利用に関する教育委員会規則について
- ・幌加内町立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会規程について
- ・幌加内町教育委員会公告式規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・幌加内町教育委員会会議規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する教育委員会規則について
- ・幌加内町教育委員会事務処理規則について
- ・幌加内町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則について
- ・幌加内町教育委員会傍聴人規則について
- ・幌加内町教育委員会請願等処理規程について
- ・幌加内町教育委員会教育長職務代理者専決規程について
- ・幌加内町教育委員会事務事業の点検及び評価に関する規則について
- ・平成 27 年度教育行政執行方針について
- ・平成 27 年度学校教育推進計画について
- ・平成 26 年度幌加内町一般会計教育費補正予算（第 8 号）について

第 2 回定例会（3月5日）

- ・議案に対する教育委員会の意見について
- ・幌加内町学校薬剤師の委嘱について

第 3 回定例会（3月27日）

- ・平成 27 年度幌加内町教職員の人事について
- ・幌加内町教育委員会職員の人事について
- ・平成 27 年度社会教育推進計画について
- ・幌加内町学校教育推進計画の策定について（諮問）

第 4 回定例会（4月3日）

- ・幌加内町学校給食センター運営委員会委員の補充について
- ・幌加内町学校評議員の委嘱について
- ・幌加内町教育委員会臨時職員の人事について

第 5 回定例会（5 月 25 日）

- ・教育長の辞職の同意について
- ・幌加内町奨学資金審議会委員の補充について
- ・幌加内町社会教育委員兼生涯学習センター運営協議会委員の補充について
- ・幌加内町学校給食センター運営委員会委員の補充について
- ・幌加内町スポーツ推進委員の補充について
- ・平成 27 年度幌加内町一般会計教育費補正予算（第 1 号）について

第 6 回定例会（6 月 17 日）

- ・教育長職務代理者の指名について
- ・幌加内町学校給食センター運営委員会委員の補充について
- ・学校開放指導員の委嘱について
- ・幌加内町総合教育会議設置要綱について
- ・専決した事件の承認について
（平成 26 年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算【第 1 号】について）
- ・平成 27 年度幌加内町一般会計教育費補正予算（第 2 号）について

第 7 回定例会（7 月 1 日）

- ・幌加内町教育委員会職員の人事について
- ・幌加内町社会教育委員兼生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について

第 8 回定例会（8 月 25 日）

- ・幌加内町教育委員会臨時職員の人事について
- ・スクールバス臨時運転手雇用細則について
- ・平成 28 年度使用小中学校教科書の採択について
- ・平成 28 年度使用幌加内高等学校教科書の採択について
- ・平成 27 年度幌加内町一般会計教育費補正予算(第 4 号)について

第 9 回定例会（9 月 25 日）

- ・教育長職務代理者の指定について
- ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- ・幌加内小学校教職員の処分について
- ・幌加内町学校給食センター献立作成委員会設置要綱について
- ・幌加内町学校給食センター献立作成委員会委員の委嘱について

第 10 回定例会（12 月 22 日）

- ・幌加内町教育委員会臨時職員の人事について
- ・平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
- ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査の実施について
- ・平成 28 年度幌加内町一般会計教育費予算について
- ・平成 28 年度幌加内町奨学資金特別会計予算について